

Title	即位御前記
Sub Title	
Author	折口, 信夫(Origuchi, Shinobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1940
Jtitle	史学 Vol.19, No.1 (1940. 8) ,p.67- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19400800-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

即位御前記

折口信夫

神武天皇紀の研究。而も極めて零細な考へを大方に問ひたいと思ふ。

即位御前記の中、戊午の年九月、大和はまだ徧く王化に浴せなかつた時である。天皇「顯齋」と言ふ事を行はせられたよしが見えてゐる。

……時勅道臣命、今以高皇產靈尊、朕親作顯齋。顯齋此云子圖詩怡破毗用汝爲齋主、授以嚴媛之號。

この本文に引き續いて、

而名其所置埴瓮爲嚴瓮。イツヘ又火名爲嚴香來雷、イツカケツチ水名爲嚴罔象女、イツミツハシメ糧名爲嚴稻魂女、イツワカシメ薪名爲嚴山雷、草名爲嚴野雷。

此顯齋には、昔から説があつた。まづ最古のものに、釋日本紀の説がある。

兼方案之。顯齋者、齋祭高皇產靈尊之義也。顯者、露顯之義也。神代下云々。(高皇產靈尊勅大己貴神曰、汝所治顯靈之事、宜是吾孫治之云々)

此によると、「顯齋」は、現實世界に高皇產靈尊を齋くことを言ふとするのである。さすれば、元、此神を祀ることはなかつたこととなるのである。

又、通釋に引かれた重胤説には、天神の御靈を眼前に令^{イマセ}坐奉りて齋かせ御在し坐由^スなり、とあるのに對して、武郷自身は、いかにしてか眼前に令坐まつるべきと、評してゐる。如何にして眼前云々と言つてゐるのは、人の説を壊らうとするほどでもない口吻である。勿論重胤は、天神の靈を此世に迎へて、之を天皇御躬らまのあたりに据ゑ奉られたよしを言ひ、其儀禮なども、大凡は推測して居たのである。武郷自身は、「顯に神主となり給ひて、さて齋主にいつかれ賜ふなるべし。さるは、神明は顯に坐すが如く齋き奉るとも、目に顯れては見えまさぬを、今は 天皇御親ら高皇產靈尊となり賜へば、 神武天皇の御身に歸り坐て現に神と現れ賜ふなり」と言つて、 神功皇后、神主^{カムザネ}とならせられた先例をあげてゐる。事實、武郷説は、我が國古代信仰には、固よりあつたことで、現實の世の人の神實^{カムザネ}—神の本躰—となれることは、神祕でもあつた。宮廷嚴肅な祭儀には、 天皇御躬ら神實として祭りを享けさせられることあるよしは、屢拜察せられることである。其信仰を以て解釋すれば、「顯齋」は、正に此説のとほりになる。つまり、御躬ら、高皇產靈神とおなり遊して、道臣命^{イハヒメシ}を齋主として、其祭りを享けさせられる訣である。恐らく武郷説は、釋日本紀の解説——稍不明乍ら——の系統を引いてゐて、其をもつと切實に解説したものと思はれる。

なる程、この文章は確かにさうもとれる。「道臣命に向つて仰せられるには、『朕は今、高皇產靈尊をば、朕自身うつしいはひをしようと思ふ』』と言ふ風に宣せられた、と釋くのである。即「顯齋」は、天に在す御魂を、現實の世界へ齋し奉つて、奉仕せられることになるのである。かう言ふ風に説の岐れて來るのは、古註に「于圖詩怡破毗」とある訓を、各其ひきくに解釋するからである。而も果して、此訓に添うた完い解説に達してゐるだらうか。此等先達の考へは、うつしの意味は疑ふべくもないが、いはひについては、少し物足らぬ所を残してゐるのではないか。

日本紀に此條が、「神武天皇紀」において、どう言ふ位置を持つてゐるかを、姑らく思うて見よう。

……熊野より中洲入り……天照大神、八咫鳥の夢訓——八咫鳥嚮導——菟田穿邑——弟狛詣至——兄狛壓死——來目歌由來——吉野巡幸——九月、菟田高倉山に陟りて、近邊の梟帥の狀を見給ふ。——磐余邑の要害に據れる兄磯城を伐たむとし給ふ。——天神の夢訓。天香山の土を以て、平瓮と嚴瓮とを造つて神を祭り、嚴呪咀をなす——天香山の土を取ることを、椎根津彦・乙狛に命じ給ふ。——平瓮・嚴瓮を造つて、丹生川上に陟つて神を祭り、嚴呪咀を行ひ給ふ。嚴瓮之置イッベノオキモノの由來——顯齋の條。——十月、嚴瓮の糧を嘗して進軍。——八十梟帥滅亡。——伊勢の海の歌の本モト。忍阪の大室に餘黨を饗し給ふ。——頭槌石槌の歌の由來。十一月、磯城の地を攻め給はむとす。——乙磯城服す。——兄磯城亡ぶ。——十二月、長髓彦を伐つ。——鷄の端あり。——みつ／＼しの聖詠。——長髓彦、天神の御子に仕

ふる由緒を言ひ立つ。——天羽々矢・步輦を示し賜ふ。——饒速日命、長髓彦を誅して歸順す。……翌年二月、層富縣の新城戸畔・和珥坂の居勢祝・臍見の猪祝、高尾張邑の某土蜘蛛を誅す。……かう、大和平定の事を書き列ねた後で、再、

……天皇以_二前年秋九月_一、潜取_二天香山之埴土_一、以造_二八十平瓮_一、躬自齋戒祭_二諸神_一。遂得_レ安_二定區宇_一。故號_二取土之處_一曰_二埴安_一。

と言ふ風に埴安の地名説明の形になつて居り、「躬自齋戒祭諸神」と言ふ風に、顯齋の意義を翻譯してゐる。さうして其次が、三月、橿原奠都の詔を宣し給ふことになるのである。

前後の脈絡を考へると、此條の重要性は、自ら明らかになつて來る。此顯齋を行はせられた爲にこそ、大倭入りの偉業は遂げさせられたと思はれるのである。尠くとも、篤信の古代人は、さやうに考へ申したことが訣る。

いはふの用語例は、嚴格に言ふと、魂を一處に鎮定して、その遊離性を除き去ることである。この語の歴史は頗長く、神道の歴史と並行してゐる程なので、その意味は、自由に擴げられてゐるから、第一義をまづ立てなければならぬ。この語の最正しい使用の一例として、宮中神祇官の齋戸殿(いはひどどの、又は、いはひべどの)がある。この殿は、神祇官西院にあり、八神殿に隣つてゐて、二間に一間の建て物であつたらしい。この殿には、當今の御魂、又中宮・春宮の御魂を齋ひ奉つてあつたものと見られ

る。毎年十二月の「鎮御魂齋戸祭」には、新に御魂を齋ひ鎮める行事を、中臣が行ふ事になつてゐた。齋戸殿の北に接し、八神殿には、八前の神々が祀られてあるが、その中の五柱の御名は、宮廷の御上に、殊に重々しく見える。即、高魂・神魂・生魂・足魂・玉集魂である。この外に、大宮賣神・御饌津神・事代主神の三柱、併せて八前の皇神である。右の中、五前の御名は、宮廷の史書に見える神名と書き分けてあるかに見えるが、結局申さば、

高皇産靈　　神皇産靈　　生産靈　　足産靈　　玉留産靈

此様に記し申すことも出来るのである。さすれば、生魂・足魂・玉留魂の神威を通して、二柱の尊い神の、宮廷と關聯し給ふ様も知られる。高・神兩尊の生・足・玉三尊の、聖躬に新なる御活力と、深い御壽を授け奉ると等しい神力の更に靈妙なる威力を以て、扶け奉られるものと信じたことが思はれる。高皇産靈神の、宮廷及び、宮廷の祖神に關聯し給ふ記述は極めて多いが、其中最注意すべきもの、一つに、天孫降臨の章の

高皇産靈尊因勅曰、吾則起_ニ樹天津神籬_{ヒモロギ}及天津磐境、當爲_ニ吾孫_一奉_レ齋矣。

とある。此詔のみではない。天上より持ち來した神宣は、高皇産靈神の御言によるものとの信仰を以て、最古の神言なることを保證する詞があつた。即、祝詞に見える「……かむろぎ　かむろみのみこともちて……」と申すのが其である。みこともちては、「天神の御言を傳達して宣ること、かくの如し」と言ふ

義である。さうして、神武紀の此條にも、今以高皇產靈尊……とあるのは、尊は、神の尊號に用ゐられたのではなく、御言の意でなければならぬ。即、天上の高皇產靈神の御言を傳達して、地上において、我親ら顯齋を作さむと宣せられたので、中臣の手を経ざる其前の形を示されたのである。古い神宣をさながら、漢文體に譯したものと見るべき表現である。而も、顯齋に關した詔旨は實に、上に引いた文の續きの

汝天兒屋根命・太玉命、宜持天津神籬一降於葦原中國、亦爲吾孫一奉齋焉。

とある神代の舊事を思ひ合せての仰せなのであつた。

さて、此機會を用つて、神籬の事を説くことにしたい。天上には天津神籬・天津磐境を樹てられたのは、其と同じものを地上にも設けることが出来る。そして、天上・天下共に皇孫の爲の齋ひであつたのである。即、皇孫の御魂を鎮齋して、稜威の常に新なることを祈らうとせられたのである。さすれば、高皇產靈神は、神籬を護らせ給う神としての一面をお持ちになつてゐるのである。天上における御護りは高皇產靈神。地上のは、天兒屋根命及び太玉命と奉仕し奉つた。高皇產靈神の「み言を持つ」意においてある。神代の記事に見えた天上の生活と、地上の生活とは、神の意によつて、直接に合一せしめることが出来たので、天上の天津神籬を持つて降ることは、地上に天と同じ生活を行はせられる事を意味した。さうして其中何よりも第一義にあるべき御魂の鎮齋所を、天上と寸毫も變ることなき信仰の下に、

此土に齋らされたのが、地上の神籬のはじめであり、其を天上から携へ降つたと同じ形で、地上においても、他に移して、第一の舊地における如く、宮廷のある所に、現實世界の鎮齋所を定めることが出来た訣であつた。

既に述べた通り、高皇產靈尊は皇祖の神でもあり、又創造の御神としての一面をも考へられてゐる。而も亦、八神殿の神々の中にも祀り奉つてある。神籬は、兒屋根命等に傳達せしめられたと信じてゐるが、尙神徳としては、高皇產靈神親ら、皇孫の御魂に添ひ奉つて護り給ふが故に、八神殿にも在すとし、て祀るのである。「産靈」の力ある神として、神徳を抽象して考へ申す一方、亦歴史性を深く持つてお出でになつた神である。宮廷との聯繫は益々深く、愈々現實性を持つて來られる様になつた。皇祖で在し、創造神で在す上に、實に「皇睦」スメラガムツと言ふ古語の示す通り、宮廷の御事をのみ思ひはかられる神、と考へられて來た。

宮廷の風の國中に及ぶのが、我が國の習俗であるのに、此神及び神皇產靈神の信仰は、宮門を出ることのなかつたのを見ても、如何に宮廷信仰の上に、重要性の存したかゞ訣るであらう。

八神殿の神々の中、生魂・足魂・玉留魂の神々は、今少し廣く亦、自由であつたかに拜せられる。御名自身が、生物の發生して、その内容を備へて來る象を示してゐる。

むすびと言ふ神靈は、日本人の普通に考へる神とは大分違ふ。ものゝ發生・生産を掌る靈性の靈力を然

申すのである。即、産す靈力の發現するをむすぶと言ひ、その靈性をむすびと言ふ。八神殿五前の外に、火産靈・和久産巢日・角疑魂・興合産魂など多い。嘗に發育の力を與へられるばかりでなく、物に靈を密著せしめて、其によつて發育させる威力なのである。だから、むすぶ(結)といふ信仰を離れた常用動詞の起原も知れるのである。さうしたむすぶ威力の最高い所の神として考へられ、名づけられた二神で在すのであらう。

八神殿の五前の産靈神は、御靈御身躰でなく、御靈を安く、宜しく物に結合せしめる威力を申すのである。宮廷で申せば、聖躬に鎮り給ふべき御魂を安定せしめ奉つて、其々最適はしく、其々の力に發育せしめ申すことを掌る神々である。

天孫降臨の時、高皇産靈神の仰せられた神籬は、聖躬に鎮り給ふべき至上の御魂の齋ひ所を示されたのである。御魂を据ゑ奉る所を創始した神の所在は、即亦其所に近く在すの外はない。高皇産靈神の御心によつて、天上から地上に齋いた神籬にも亦、神御自躰相添ひ護り給ふのである。

地上において、皇孫の御意思によつて、初めて此鎮齋所を設け給はむとしたのが、神武大倭入りの完成し給ふ際であつた。即、地上の記録においては、二度目に現れたことになるのである。即此顯齋が神籬に當るのである。大倭の地の皇軍に屬するに近く、此企てを完成する爲には、此處に、御魂を鎮齋して、大倭の土を以て、之に供へる事を要したのである。

我々は今、廣く民間にも用ゐられて居るひもろぎに就いて、考へねばならぬ時に逢著した。ひもろぎに關する傳承は、古くあまりに變化して、中間辿り難いものがある。が神魂を迎へて、臨時に鎮めておくのをひもろぎとするのが通念のやうである。近代ひもろぎを濫用することの弊は、葬儀にすらも之を用ゐることさへ生じた。普通は、木を栽ゑめぐらした中に神を鎮めると言ふ意味にあるのであらう。「神籬」の字を、古く宛てゝゐる。ところが、「神籬」の持つ用語例と、非常に違つた意味らしいひもろぎが、又一つ、古語にある。

昨の字訓である。昨の義は、神に供へた肉である。此が使はれるのは、釋奠（おきまつり）である。其供進の形からして、日本在來のものゝ區別して、おきまつりと言ふ。その釋奠に置く肉が昨である。之を、ひもろぎ或はひぼろぎと訓む。この訓、相當に古くよりあり、既に「伊呂波字類抄」にも、さやうに訓んでゐる。

かうした「昨」に、「神籬」のひもろぎと共通な點はない。若しあらば、嚴咒咀の條に、「……自此始有嚴瓮之置也」と言ふ處に纔かに繋つてゐるだけである。神を据ゑる場所と、釋奠の時にさしあげる肉と、此様に關係のない二つの特殊なものに、同じくひもろぎと言ふ語が用ゐられてゐる。特殊な語だけに、單に暗合とだけでは、説明しきれぬものがある。たゞ僅に、祭りの時に、神の傍に置かれるものと言ふことだけが共通であるが、其だけの共通點があると言ふ點に、何かの意味があるのではないか。

神籬と充てるひもろぎは、神代紀にも見えてゐた。従つて、意味が早く固定してゐたと見ることは、却てよくないのではないか。神籬と充てることが、既に變つた用語例に據つてゐるのかも知れないのである。「神靈の寓りどころ」の意味なら、必しも「神の籬」でなくてもよい。此字を宛てたのは、木をとり圍らした中に、神が在すと言ふ様式が、行はれてゐたことを示してゐるのであらう。木を圍らしてある處に限らず、外にも神靈が憑り給ふものとすれば、神籬の字は語義の一部に宛てたものに過ぎない。昔から近代まで、ひもろぎの綴音の中に「ひもろ木」と謂つた民間語原説を感じてゐないとは謂へない。茲に一つ、神籬の字で傳へ乍ら、字面によつては訣らぬ「ひもろぎ」がある。垂仁八十八年紀に見えた天日槍將來の「出石の神寶」と謂はれたもの、中の一つだ。神寶と呼ばれてゐるものにも、内容は色々ある。

最神聖な宮廷の神寶を初めとして、物部氏の信仰を傳承した石上には、饒速日命將來の石上の十種の神寶があり、尊い呪物として傳襲せられて居り、後更に異なる意義における神寶が殖えたことは、同じ三十九年紀で察せられる。出雲の國造家にも、出雲の神寶があり、武日照命天より將來のものとして傳へた。皆其々傳來ある中に、出石の神寶は、新羅王から齎したものと謂はれてゐる。併し其は單なる傳承に過ぎないので、事實は、大陸傳來のものらしい。羽太玉一箇・足高玉一箇・鶺鴒鹿赤石玉一箇・出石小刀一口・出石梓一枝・日鏡一面・其に熊神籬一具の七種の寶ナナクサである。紀の一本には、膽狹淺太刀を加へて、

神寶は八種になる。

此「熊神籬」が訣らない。宣長は、「熊」は借字で「隈」の意であるとし、陰があつて靈の宿る處だから、厨子の如きものであらうと言つてゐる。此合理式な考へは巧だが、語の組織からは信賴出来ない。恐らく、此傳へ其物にも、内容が知られてゐた様子は見えない。恐らく、神籬と等しい用途があつたから、ひもろぎの名が傳つたに過ぎず、而も、ひもろぎに「神籬」と宛てる習慣どほり記したので、事實は、神籬がひもろぎの性質を掩ふやうになるより前の、古い意義を持つてゐたのであらう。其には仄かながら「昨」の字が註釋になると思ふ。昨は、たとひ其自躰が當らなくとも、さやう訓まれるだけに、ある質の近似が思はれる。釋奠の實用よりも、まづ漢籍の上にある昨を訓じて、なせさうした神道の語を以てすることになつたか、そこにひもろぎの語義の分化が窺へると思ふ。

昨は、祭肉、之を撤して人に分つのである。肉にして神聖なるものであり、撤して共に食するものとして、靈の所在と考へられた痕を見ることが出来るものである。

靈魂の寓りについて、古代人の考へたことは、少くとも今人とは違つてゐる。身に内在してゐる時と、身の外にあつて、異物の中に寓つてゐる時とがある。靈魂は、我々の躰外にも在る時あるものとしたのである。謂はゞ、内と外とに、時を異にして交々寓りゐるものと考へてゐた。其爲にこそ、遊び狩りが行はれた。「魚の遊び」「鳥の遊び」など言ふ語も、散見してゐる。此遊び皆遊興の意に解せられ易いが、

さうではない。鎮魂の行動に關して言ふ所の「あそぶ」「あそび」なのである。魚鳥や野獸の躰内を、魂が假りて寓つてゐる期間がある。其を迎へる時があつて、其爲に狩獵を行ふべきものと、古代人は考へた。だから凡、鹿猪狩りや、鳥獵りの季節は定まつてゐた。かうして迎へた魂を、躰内に鎮定せしめる。さうした動作がすべて「あそぶ」と謂はれるのであつた。殊に鳥には、此信仰が、明らかに現れてゐて、鶺鴒・鶴・鷺凡白鳥は、魂を運ぶと信せられてゐる。狩獵に、鎮魂の目的を伴うてゐたからこそ、狩り場の儀式が、一つの祭りでもあつた。我々の躰外にも、靈魂の寓りのある事を考へたのは、空想ではない。さうして、その動物の躰内の何處に、靈魂の宿りを考へたであらうか。此は謂ふまでもなく内臓である。而も更に其が何臓であるかも考へることは出来る。併し今は措く。

熊のひもろぎが、「熊昨」であつたとすれば、さう言つた理由も訣つて來る。神肉だから昨の字を書いたのである。昨だから、生肉で人に頒ち與へねばならぬとまで考へないであらう。恐らく熊の肉の乾したもので、而も久しきに堪へる所から見ても、又呪物に用ゐられた痕から見ても、熊膽の類ではなかつたかと思ふ。

ひもろぎが魂の寓り場所と言ふ意味だとすれば、「昨」をさう訓んだ理由も、微かに訣つて來るのである。此は民間における古いひもろぎの一つであるが、一方又、ひもろぎと、更に同源らしい語が思はれる。みもろ・みむろなどと言はれる神山の中にあつた神聖處である。三輪の三諸山、飛鳥の三諸山を初

めとして、分布の極めて廣い地名である。さうして其が、多く巖窟を齋場としてゐるのではないかと思はれる節が多い。だが其よりも、宮中にも曾て、みむろ殿といふがあつたことを思ふ。天武紀には、「御窟殿前に御して、倡優等に祿を賜ふこと差あり。歌人等に袍袴を賜ふ」とあり。今一个處「御窟院」の字が見える。此は、避暑殿(顯宗紀)とあるのと同じ所と思はれる。其は倡優・侏儒等の候ふ所で、藝能を以て神宴を行ふ、宮中の一區らしい。さすれば、三諸山・御室と、御窟殿と通じて、共に神事の行はれる所で、而も他の殿舎と自ら構造を異にせられた所と同はれる。御窟殿が齋戸殿の昔の姿とは、斷定することは出来ないが、稍其に近いものとして、御魂の鎮安所を髣髴させてゐるものである。殊に平安の宮廷における、清暑堂での神歌遊宴を思はせる。

宮中に於けるみもろぎが、みもろ・みむろの聖處を考へる時、必しも木の有無に關するものでないことが察せられる。さうして其が、齋戸殿となつたことだけは考へられる。之を「いはひべ殿」説によらず、普通の「いはひど」の訓を採る時は、齋ひ處の意なる事は言ふまでもない。御魂を鎮め祀つてある所と言ふことである。だから、同時に「鎮御魂齋戸祭」の名義も、明らかにするのである。

古代の狀は明らかでないが、平安朝には既に御殿の形式である。天孫降臨の條に於いては、其を神籬ヒモロギ・磐境イハサカと言ひ表してゐるのであるが、私は此二つが同じものを對句に表現したのであるか、又は神籬の方が主であつたので、後の方には磐境は書かなかつたと見るか、ともかく目的を共にした殿舎聖域に磐境

と稱するものゝあつたのを見れば、御窟殿に縁のないものではあるまい。次第に宮殿の形になつた齋戸殿に並ぶ八神殿の原形が浮び來るのである。

神武天皇いまだ宇陀に在した時、此處にまづ御魂の齋處を作らせられた。即、顯齋である。顯し世に齋ひ初められた御魂の齋ひ處であるから顯齋とは稱へられたのである。こゝに迎へ据ゑまつるは、御躬らの御魂である。申さば畏くも御代々々に傳へ給ふ、皇祖の御靈である。之を「すべろぎ」と申し、今少し顯し世風に申せば、皇祖列聖を申しあげることになるのである。此御魂の御事を日本紀には、屢天皇靈とも、皇祖御靈とも記し奉つてゐる。之を遠く惟れば、皇祖に在し、近く思へば、聖上の御魂と仰がれるのである。高天原において御魂を齋ひ給へる神籬は、高皇產靈神の持ち護り給ふ所で、同時に皇孫の聖躬に之を鎮安し給ふも、此神の神業と考へられたのである。其を此土に傳達せしめられて、此神業を天兒屋根命及び天太玉命に託せられたのである。即、現し世に高天原の神の御魂の齋戸を作り鎮めしめられたことを傳へたのである。かう言ふ解釋に達したあとで思ひかへして見ると、重胤の天神の御靈を眼前におするして、其に奉仕し給ふと言ふ解釋にも似て來、武郷の解釋にも、根本近づいてゐる事が知れる。

御躬ら、高皇產靈尊におなり遊されると言ふことも、此意味においては、成立しさうな考へ方である。だが、神聖な傳へは、少しでも誤り解することは宜しくない。高皇產靈神は、御魂を聖躬に籠め奉り、

之を鎮安し奉る神であるから、神自ら聖躬に入り給ふ御魂とする解釋も、一通り行はれさうである。併しさうする時は、すめろぎ・かむろぎは常に高皇產靈神であることになる。之をとり持つて皇孫の御身に御魂を觸らしめ奉る神の在すことを忘れた形になる。

儀禮は儀禮であることの故に、固定することは、極めて自然である。爲に儀禮の分化を來し、一事が二事に、更に岐れて、數事となつて、後世に存することもある。御魂は聖躬に鎮定ましますのが當然であるが、更に安らかな鎮り處が考へられるやうになつた。是、常に聖躬に來ります威靈の在處ある事の信仰からは、必起るべき神聖感である。これが齋戸となる理由である。齋戸ある以上は、之に殿舎を設けるに到るのは、然るべき道筋である。十二月の齋戸祭に對して、十一月寅の日の鎮魂祭がある。儀禮の分化と言ふ様態を備へて來たものであるが、元々相異なる二事が、相近づいて來た痕を残してゐる。表面は普通學者の言ふ如く、鎮魂祭を修した後、主上中宮及び春宮の御魂結びの御魂緒を十二月に到つて齋戸に藏め奉る事のやうに見える。併し思ふに、鎮魂祭は、宮廷固有の猿女の神遊の形式を嚴修してゐると雖も、尙著しく見えるのは、物部氏の傳へた石上の鎮魂法である。一二三四五六七八九十を唱へる咒法を中心としたのが、其である。石上鎮魂法を行ふに當つて、猿女咒法を交へて、神祕な効果を増さうとしたのが、逆に一つの儀式となつたのである。だから宮廷固有の方式は、中臣の行事として、齋戸祭に存するものと見ねばならぬ。唯此は、公卿以下の與ることなき神祕として、記録なき傳承の後、次

第に忘却に委せられ、次いでは、神祇官炎上の爲、微かな傳承をさへ失ふことになつたのである。だが、此祭りの形式の習合せられた部分の見られる鎮魂祭の方式によつて、其を幾分は、窺ふことが出來ぬでもない。薩戒記應永三十三年十一月十六日壬寅の條に引用した深山御記長寛二年十一月十六日に、

神祇官下部取_レ槽置_二山西方_一。

とあり、又同じ條に、今度借請或人之次第曰として、

於_二宮内省跡_一儲_二七間_一幄屋_二東第一間_一、儲_レ山立_二八足_一神祇官人於_二山前_一申_二祝言_一……

などあるのは、他の記録類にないもので、山とも言ふべき物を設けたことが察せられる。幄屋二間と三間とは、侍座の公卿と共に、主上の御衣匣と、中宮の御衣匣とを、置き奉るのである。だから、此山は神座又、其中に神靈の在すことを示すものでなくてはならぬ。

山に當るものが、他書には、楛棚となつて居り、其西に宇氣槽を据ゑたことが見えてゐる。江家次等もさうである。兵範記も、同様である。だから此楛棚の上に山を作つてあつたのか、或は全く別に儲けたものか、今考へる手段もない。ともかく、幄屋東第一間に神座があつたことだけは明らかである。だから、幄の性質上、其神座も臨時のものであつたことは窺ひ知ることが出来る。齋戸の様に常に在るものとは違ふことは疑ひもない。唯、山といふのから見ると、如何にも神樂に關聯する所があり、同時に神靈が、山に準へた作り物の中に在すと考へたことが思はれる。此點において、却て又、齋戸殿の殿舎以

前の佛を浮べることが出来る。山又は山に穴ある御窟殿の形式であつたらしいことである。私が「顯齋」以下、かく釋くことの理由は、此外にもまだあつたのである。其條に書き並べた神又は精靈の名と見るべきものに、すべて「嚴……」なる修飾辭がついてゐることである。「嚴」はいふまでもなく、其等の神・精靈の名についたことは、明らかである。其がついたのは、此場合特殊な威力を示してゐることを思はせる。いつは意義のある語で、みいつのいつ或はいつの……など言ふ場合のいつで、非常に威力のあるを示す語だ。特に、聖上の御稜威を言ふ語である。畏いことではあるが、此名、御魂元來の御名だつたのであらう。さればこそ、「みいつ」「いつのちわき」など言ふのである。いつを頭に持つた語多く行はれた後からは恰も、接頭語の一つであつたやうにも思はれるのである。

置物オキモノも、いつ瓮ウツであり、焚く火の神がいつ香來雷、水の精靈も特に嚴罔象女と言ひ、稻及び酒の神がいつ稻魂女、薪の精靈がいつ山雷、草の精靈がいつ野雷である。宮廷の御稜威の本源たる御魂とも申すべきいつを此土に迎へて、顯齋ウツシイハヒを行はせられた事によつて、すべてにいつの威力が發揮せられたのであつた。さうして、此威力が、あらゆる方面に現れまして、建國勦業の大聖事を遂げさせ給ふに到るのである。

古傳承は、時に順序を後先にしてゐることもある。だが、一貫した傳承の精神は落されてはゐない。神代と、人の代との間に、常に切實な脈絡がある。だから、一事一處についてのみ言ふのは、生命ある思

考の連環を斷つことになる。神代の事を以て、人の代の註釋にして、釋けて行くこともなかく多いのである。